

日本学術会議 地球惑星科学委員会（第 25 期・第 8 回）
議事要旨

1. 日 時 令和 5 年 5 月 25 日（木）17：30～19：30

2. 会 場 ハイブリッド会議

現地会場 幕張メッセ国際会議場 103 会議室（千葉市美浜区中瀬 2-1）

遠隔会議（主催会場：東京大学）

3. 出席者：矢野桂司、小池俊雄、三枝信子、佐竹健治、田近英一、中村卓司、西弘嗣、春山成子、堀利栄、東久美子、石渡明、伊藤香織、江守正多、大久保泰邦、大久保修平、大路樹生、大谷栄治、沖野郷子、小口高、奥村晃史、川口慎介、川幡穂高、久家慶子、小嶋智、齋藤文紀、佐々木晶、佐藤薫、新永浩子、杉田文、鈴木康弘、関華奈子、高薮縁、高橋桂子、張勁、佃榮吉、津田敏隆、中島映至、中田節也、中村尚、中村正人、新野宏、西田治文、林正彦、花輪公雄、原田尚美、日比谷紀之、氷見山幸夫、平田直、福田洋一、藤井良一、古屋正人、益田晴恵、村山泰啓、森田喬、八木谷聡、薮田ひかる、山岡耕春、山形俊男、山岸明彦、渡邊誠一郎（60 名）

欠席者：沖大幹、川村光、相川祐理、阿部彩子、植松光夫、掛川武、木村学、久保純子、近藤昭彦、篠田雅人、谷口真人、寶馨、西山忠男、長谷部徳子、山川充夫、渡部潤一（16 名）

4. 議題

- （1）前回議事録確認
- （2）意思の表出について
- （3）未来の学術振興構想について
- （4）会員・連携会員選考について
- （5）日本学術会議の在り方をめぐる動向について
- （6）その他

5. 配布資料

資料 1：前回議事録

資料 2-1：見解「我が国の地球衛星観測に関する統合的戦略立案について」（案）

資料 2-2：見解「国民の安全を確保するための放射性物質拡散問題の解決にむけて」（案）

資料 2-3：記録「大気化学の将来構想 2022-32」（記録 ver）230420 提出版

資料 2-4：提言「壊滅的災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方」（案）

資料 2-5：見解「『地理総合』の充実と小学校から大学まで一貫した地理教育の構築に向けてー持続可能な社会の実現を目指してー」（案）

資料 2-6：今期の地名に関する意思の表出（提言案）の取り下げについて

資料 3-1：「未来の学術振興構想」について

資料 3-2：未来の学術振興構想の全体像のイメージ

資料 4-1：選考委員会及び各分野別選考分科会における連携会員候補者となるべき者の選考について（案）

資料 4-2：第 26 期会員・連携会員選考に係る今後の進め方について（案）

資料 5-1：日本学術会議のあり方をめぐる動向について

資料 5-2：自然科学系学協会長声明「日本学術会議法の性急な改正について再考を求める」

資料 5-3：日本学術会議元会長連名声明「岸田文雄首相に対し日本学術会議の独立性および自主性の尊重と擁護を求める声明」

資料 5-4：ノーベル賞受賞者による声明「日本学術会議法改正につき熟慮を求めます」

資料 5-5：内閣府「日本学術会議法の見直しについての検討状況」

資料 5-6：「2月16日臨時幹事会における内閣府からの「検討状況」説明についての懸念事項」

資料 5-7：「世界の自然科学系ノーベル賞受賞者による声明」

資料 5-8：「梶田会長から G 7 各国のアカデミーの会長、国際学術会議（ISC）の会長宛てのレター及び米、独、仏、伊のアカデミー会長からの返信」

資料 5-9：「この間の経緯と法案改正をめぐる論点」

資料 5-10：内閣府「日本学術会議法の一部を改正する法律案（検討中）」

資料 5-11：勧告「日本学術会議のあり方を見直しについて」

資料 5-12：声明「「説明」ではなく「対話」を、「拙速な法改正」ではなく「開かれた協議の場」を」

6. 議事内容

（1）前回議事録確認

資料 1 に基づき田近委員長により前回議事録が紹介された。修正はなかった。

（2）意思の表出について

6 件の意思表出（資料 2-1～6）の進捗状況について各分科会の担当者から説明を行った。

見解「我が国の地球衛星観測に関する統合的戦略立案について」（案）については、地球・惑星圏分科会の中村(卓)委員長と地球観測衛星将来構想小委員会の高薮委員長から、地球惑星科学委員会と第三部による査読が順調に進んで学術会議事務局に最終案を提出したことが報告された。当見解の内容を公表するシンポジウムを企画中であることも併せて報告された。

見解「国民の安全を確保するための放射性物質拡散問題の解決にむけて」（案）については、地球惑星科学社会貢献分科会の佐竹委員長からとりまとめの経緯を含めて説明があった。委員からは、23 期から 3 期にわたって審議してきた理由についての質問や、原子力規制委員会の方針と異なることから当見解を地球惑星科学委員会から発出することへの懸念、当見解はあくまでも学術的な知見のまとめであることなどの意見があったが、当見解は意思を表出する地球惑星科学社会貢献分科会で審議され承認されたことが説明された。

記録「大気化学の将来構想 2022-32」（案）については、環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP 合同分科会の三枝委員長から説明があった。当記録は FE・WCRP 合同分科会 IGAC（地球大気化学国際協同研究計画）小委員会（金谷委員長）が中心になって日本の大気化学者の最新の知見と意思を広くまとめたものであり、添付された資料に加えて 200 ページに及ぶ各論を公開していることなどが説明された。

提言「壊滅的災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方」（案）については、21 世紀前半に発生することが確実視されている超巨大地震津波災害を乗り越えるために、関連する複数の学術分野の知見を統合することを目的とし、土木工学・建築学委員会の IRDR 分科会とインフラ高度化分科会、地球惑星科学委員会社会貢献分科会の審議によりまとめられたことが地球惑星科学社会貢献分科会の佐竹委員長により説明された。

見解「「地理総合」の充実と小学校から大学まで一貫した地理教育の構築に向けて—持続可能な社会の実現を目指して—」（案）については、地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会、同学校地理教育小委員会、同自然地理学・環境防災教育小委員会、同地図/GIS 教育小委員会、同大学地理教育小委員会、同地誌・国際理解教育小委員会により、地理学だけでなく文化人類

学、歴史学をはじめとする人文諸科学や自然科学、情報学などの背景を含めてとりまとめられたことが春山委員により説明された。

今期の地名に関する意思の表出（提言案）については、地域情報分科会、IGU（国際地理学連合）分科会、IGU 分科会地名小委員会によってこれまで準備され、審議されてきたが、幹事会附置委員会の科学的助言等対応委員会から、意思の表出としては「報告」が適当であるとの助言を受けたことが地域情報分科会の矢野委員長から報告された。今後は、今期の活動を「記録」として公開するとともに、第 26 期に改めて「提言」の発出をめざす方針であることが説明された。

（３）未来の学術振興構想について

中村(卓)委員により未来の学術振興構想（資料 3－1～2）のとりまとめ状況が報告された。地球惑星科学委員会に関係する提案については概ね良好に評価され、関係の深い計画ごとにグルーピングされ、5 月 26 日㍻切で「学術の中長期戦略」（グランドビジョン）の原稿提出を求められている状況が説明された。今後は、「未来の学術振興構想」を提言としてまとめる計画であること、幹事会を経て 2023 年 9 月に公表予定であることなどが併せて報告された。なお、委員から「地球惑星科学分野の科学・夢ロードマップ」との関係について質問があり、今回の未来の学術構想への提案には「夢ロードマップ」の趣旨を活かした内容も多く含まれたことが報告された。

続いて文科省が公募中の「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想（ロードマップ 2023）」について情報交換を行った。ロードマップ 2023 については必ずしも広く周知されていないため、「未来の学術振興構想」に提案した関係者あてにリマインドすることとした。また、ロードマップ 2023 に応募する際にはぜひ科学目標の箇所を充実して書いてほしいこと、特に地球惑星科学分野では目標が「知の創造」で止まってしまうがちであるが、何を達成するのかについてより具体的に記載するとよいというコメントがあった。

（４）会員・連携会員選考について

佐竹委員により、資料 4－1～2 に沿って第 26 期会員・連携会員の選考の状況が報告された。

（５）日本学術会議の在り方をめぐる動向について

田近委員長により、資料 5－1～12 に基づき日本学術会議総会（4 月）での議論やその後の状況について説明があった。その後の意見交換では、政府からの独立性確保に関する懸念や、学術会議がナショナルアカデミーとして対外的な窓口になっていることが十分に伝わっていないのではないかといったコメントがあった。また、学術会議として行動を起こすことが必要であるという意見がある一方、学術会議に参画する学協会の間でコンセンサスを得ることが難しくなっているという状況も説明された。

（６）その他

田近委員長から、今年度の予算（会員手当、委員手当、旅費）の状況とその執行方針について説明があった。特に旅費の予算が大幅に抑えられているため、分科会等の開催は基本的にオンラインとする必要がある等の状況が報告された。

また、国際委員会に出席している三枝委員から、特に国際学術団体に対応する国内委員会として第 26 期に活動を継続する必要がある分科会・小委員会については、次期も継続する予定の会員・連携会員を中心に分科会・小委員会の設置に向けた準備を早めに開始してほしいことが周知された。

以上